

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書

岡山タクシー株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境へと改善することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日 ～平成33年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 当社の社員に対し、当社の育児休業制度、育児に関する時間外労働・深夜業の制限・所定外労働の免除・短時間勤務などの諸制度、国の育休中の社会保険料免除など、仕事と子育てを両立させる制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 社内掲示、班別会議、示達文書等の手段を通じて、育児休業に関する規程や、申請方法等を周知する。
- 事業所単位で育児休業相談窓口を設置し、更なる周知徹底とともに、従業員が育児休業を申請しやすい環境を作る。

目標2： 育児休業の取得や、働きながら育児を行いやすい環境を作るため、当社の管理職、運行管理者、総務担当者に対し教育を行う。

<対策>

- 両備グループ各社の水準と照らし合わせ、必要に応じて規程の変更等を行う。
- 管理職並びに、運行管理者、総務担当者への勉強会の実施。
- 業務見直しによる時間外労働の削減や、柔軟な勤務シフト変更を行い、更なるワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

目標3： 計画期間内に、育児・介護休業取得促進のための制度を拡充する。

<対策>

- 平成28年11月～ 内容及び拡充可能な制度を検討
- 平成30年 3月～ 制度の策定（改定含む）
- 平成30年 4月～ 関連規程の制定、変更及び周知